

令和2年10月21日

自衛隊神奈川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
13	連結送水管耐圧点検業務	自衛隊神奈川地方協力本部	2.11.30	2.10.21	2.10.26 13:00	2.10.26 13:10	全省庁統一資格「役務の提供」の等級D以上	
			以下余白					

※ ただし統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者は競争に参加できます。

4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒231-0023

住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2

契約機関名（担当）自衛隊神奈川地方協力本部総務課 会計班 込山

電話番号：045-662-9426 FAX：045-662-9498

メール：recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	13
-----------	----

見積金額 円

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
連結送水管耐圧点検役務	仕様書のとおり	式	1		
	以	下	余	白	
合 計					
納入(履行)場 所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期(履行期限)	令和2年11月30日		
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

夏 井 隆 殿

住 所

会 社 名

代表者名

仕 様 書

1 名 称

連結送水管耐圧点検役務

2 場 所

神奈川県横浜市中区山下町253番地2号 自衛隊神奈川地方協力本部内

3 概 要

連結送水管耐圧点検は、自衛隊神奈川地方協力本部内に設置されている連結送水管の機能保全のために実施する。

4 一般事項

- (1) 点検は、消防法第17条の3の3、消防法施行規則第31条の6、昭和50年消防庁告示第3号・第14号、平成16年消防庁告示第9号・第10号及び消防予第172号（平成14年6月11日）に基づき実施する。
- (2) 点検中、各施設並びに隊員等に損害を与えた場合は、請負業者の責任において復旧及び補償すること。
- (3) 点検に関し、誤報などによる混乱をまねかないように留意する。
- (4) 点検に際し検査官と十分協議して危険防止を図るとともに、当該点検に係わる設備の概要、状況等を十分把握すること。
- (5) 点検により不具合事項を発見した場合は、速やかに検査官に報告すること。
- (6) 点検終了後は電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収容状態等を再度確認し必ず元の状態に復旧しておくこと。
- (7) 点検に必要な工具、計器類及び消耗品等は、請負業者の負担とする。
- (8) 本仕様書により定めのない事項及び疑義の生じた場合は、検査官との協議により定める。
- (9) 役務の着工前に工程表等、役務に必要な書類を検査官に提出する。

5 特記事項

- (1) 保守点検は、当該設備指定区分の消防設備士又は、消防設備点検資格保有者により点検すること。
- (2) 保守点検の内容は外観・機能点検を1回、総合点検を1回実施する。

6 消防設備の種類及び数量

- (1) 送水口（双口） 1台（屋外）
- (2) 放水口 7台（3階～8階及び屋上各1台）
- (3) 設備の概要は、衛生系統図（付紙）による。

7 提出書類

- (1) 消防設備点検資格免状（写し） 2部
- (2) 役務完了届 2部
- (3) 点検作業報告書（指定様式） 2部

（役務に関わる一連の作業が明確なもの及び検査官の指示する箇所を整理した後提出する。）

